

事業報告

自 平成 25 年 4 月 1 日
至 平成 26 年 3 月 31 日

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、アベノミクスへの期待や日本銀行による異次元の金融緩和策により円安及び株高が進行し、個人消費の持ち直しや企業業績の改善等を背景に緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、円安による輸入原材料費等の上昇や消費税率引き上げによる消費落ち込みも懸念され、デフレ脱却への道筋は依然不透明な状況にあります。一方、海外においては新興国経済の減速やウクライナ情勢の緊迫化等のリスク要因が存在しているものの、米国経済は堅調さを維持し、長期的には成長を続けていくものとみられます。

外国為替市場では、4月初めの日本銀行による異次元の金融緩和策の発表を受けて、ドル円相場は93円台から急激に円安が進行、米国各種経済指標の堅調さやFRB（米国連邦準備制度理事会）による量的金融緩和の縮小期待等も加わって、5月下旬には103円台後半まで上昇しました。しかし、中国の景気減速懸念から株式相場が急落すると、リスク回避の動きが強まり、6月中旬には93円台後半まで急反落しました。その後、6月の米国FOMC（連邦公開市場委員会）での量的金融緩和の年内縮小観測や、良好な7月米国雇用統計により、一旦101円台半ばまで円安が進行したものの、量的金融緩和縮小時期後ずれ観測の台頭等を背景に、ドル円相場は軟化し、8月には96円台前半まで下落しました。9月以降は、シリア情勢の深刻化、2020年夏季五輪の東京開催決定、米国の予算審議・債務上限問題、量的金融緩和縮小の見送り等を背景に、一進一退が続きましたが、11月に入ると、米国の好調な経済指標の結果を受けて、ドル円相場はドル高基調で推移し、FOMC議事要旨で量的金融緩和縮小観測が台頭すると、米国株価の上昇にも後押しされて100円台を回復しました。年末にかけては、米国の量的金融緩和の縮小決定や良好な米国景気指標等を受けて、ドル円相場上昇の流れは続き、日経平均株価の16,000円台回復もあって、ドル円は2008年以来となる105円台まで上昇しました。年が明けてアルゼンチン等の新興国不安と米国景気の先行き懸念が台頭すると、リスク回避の動きから2月上旬に100円台まで円高が進みましたが、その後はウクライナ情勢に対する思惑等が交錯する中、3月には米国経済指標の堅調さや中国が景気刺激策を強化するとの見方の台頭から、ドル円は103円台前半で年度末を迎えました。

こうした環境の下で、当社はお客さまの基盤を一層拡大すべく、年度を通じて、①「セントラルミラートレーダー」に係るマーケティング活動の積極展開やサポートツールの拡充、②クイックチャート・トレードプラスの自動売買への新機能「ストラテジ 0C0」追加などの各種機能の改善、③大口顧客へのアプローチ強化、④BtoB取引先への安定的なスプレッド提供、⑤限界スプレッド追求型商品「ウルトラFX」のリリース、⑥「FXダイレクトプラス」のWeb取引画面高機能化（プログレッシブチャートの導入）、⑦「FXダイレクトプラス」への「トルコリラ/円」、「ポンド/豪ドル」追加と「セントラルミラートレーダー」への「ポンド/豪ドル」追加、⑧「セントラルミラートレーダー」の決済方法に指値・逆指値及びその両方を組み合わせた0C0注文機能の追加、⑨「ウルトラFX」のスマートフォン専用アプリの提供（iPhone版及びAndroid版）、等の諸策を相次いで打ち出してきました。

この結果、当事業年度の営業収益は3,264,978千円と、「ウルトラFX」リリースに伴う為替抜け幅の低下はあったものの、取引数量の大幅な増加が寄与し、前事業年度(3,104,572千円)を上回りました。営業費用(販売費及び一般管理費)は2,892,081千円と、新商品の積極的な宣伝活動に努めたことから、前事業年度(2,580,317千円)を大幅に上回りました。この結果、経常利益は370,730千円と、前事業年度(526,980千円)比減益となりました。当期純利益は、スマートフォンの急速な普及に伴う携帯電話の利用率の低下に鑑み、お客さま向けに提供していた携帯電話専用アプリ「クイックアプリ・トレードプラス」のサービス提供を終了したことによる関連費用を中心に減損損失56,844千円(同264,207千円)を特別損失に計上したものの、計上額は前事業年度を下回ったことから185,684千円(同154,747千円)と、前事業年度を上回りました。

(2) 設備投資の状況

当社は、お客さまの取引の利便性向上を目指して、外国為替取引システムの機能向上を継続的に実施しておりますが、当年度は総額637,522千円(前事業年度885,520千円)の設備投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。なお、当事業年度末における借入実行残高はありません。

(4) 対処すべき課題

わが国において、個人投資家の金融リテラシーが向上し、金融市場が成熟するにつれて、透明性・流動性・柔軟性・コスト等において優れるFX取引への関心・ニーズは今後も高まることが予想されます。安倍政権誕生前後からの株式・外国為替市場の活性化やNISA(少額貯蓄非課税制度)導入の大きな反響に鑑みても、金融資産の構造が「貯蓄から投資へ」向かう大きな流れは今後加速すると見込まれる中で、わが国のFX取引は一層拡大・成長を遂げていくものと思われまます。また、スリッページ規制など業者の恣意性を制限する規制が整備されていくにつれて、取引業者の信頼性・健全性、取引の透明性に対する顧客の選別の目も、一層厳しくなると考えられます。

こうした環境の下で、当社が目指すべき方向性は、①顧客の幅広い投資スタイルに合わせた商品ラインナップ・取引機能の充実、②提供する情報サービスの充実、③システムの安定性の維持・向上、④高度なガバナンス態勢の確立により企業価値を高め、幅広い顧客層の獲得と取引の増大に繋げることにあります。

① 顧客の幅広い投資スタイルに合わせた商品ラインナップ・取引機能の充実

当社は2013年10月に限界スプレッドを追求する市場直結型の「ウルトラFX」のサービスを開始し、2014年3月にはスマートフォン対応も完了しました。今後もサービスの優位性を確保できているうちに外貨通貨ペアの導入や法人向け高レバレッジの提供等の機動的な機能拡充を図る予定です。また、「セントラルミラートレーダー」についても、今後最小取引金額の引上げ(1千から5千通貨へ)、スマートフォン対応等を行うとともに、シストレ

広場等を通じて活発に魅力をアピールする予定です。スタンダード商品である「FXダイレクトプラス」についても、お客さまのニーズを的確に把握し、タブレット型取引ツールの拡充等一層の機能向上を図る予定です。

このように品揃えが済んだ3つの商品について、顧客ニーズに合致した機能改善を継続し、商品性・利便性を向上させるとともに、カバー取引も効率化することで顧客基盤の持続的拡大と収益基盤の安定化を目指してまいります。

② 提供する情報サービスの充実

当社 Facebook 開設、スマートフォンに対応したホームページのリニューアル、FXライブ等情報コンテンツの統合、パーソナルレコード（顧客の取引成績表示機能）の提供等により、お客様が価値ある情報を適時に分析・把握できる体制の構築に取り組んでまいります。

③ システムの安定性の維持・向上

FX取引においては、システムの安定した運用が極めて重要であることに鑑み、勘定系・情報系・ディーリング系システムの総合的な機能強化と堅牢化を念頭に、お客さまに安心してお取引頂ける環境の整備に継続的に取り組んでまいります。

④ 高度なガバナンス態勢の確立

当社は、①個人情報の厳密な管理を証するプライバシー・マークの取得(平成18年12月)、②FX専業初となる長期優先債務格付けの取得(平成19年4月、日本格付研究所、平成26年3月現在は「BBB/見通しは安定的」)など、信頼性の確保に重点を置いた施策を同業他社に先駆けて推進してまいりました。また、金融商品取引法や関連法令の趣旨を踏まえて、役員に対するコンプライアンスの徹底、反社会的勢力との取引遮断等にも積極的に対応してまいりました。今後も、上場企業並みの内部統制の整備・運用と適切な情報開示に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 |
|----------------|------------|------------|------------|---------------------|
| | 平成23年3月期 | 平成24年3月期 | 平成25年3月期 | (当事業年度) 平成26年3月期 |
| 営業収益 (千円) | 2,771,300 | 3,191,905 | 3,104,572 | 3,264,978 |
| 経常利益 (千円) | 133,474 | 470,675 | 526,980 | 370,730 |
| 当期純利益 (千円) | 45,979 | 259,930 | 154,747 | 185,684 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 2,380.51 | 13,457.43 | 8,011.78 | 9,613.49 |
| 総資産 (千円) | 44,297,327 | 53,398,868 | 57,458,016 | 61,256,231 |
| 純資産 (千円) | 4,580,780 | 4,836,268 | 4,964,941 | 5,134,980 |

貸借対照表

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------------|------------|------------------------|------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 58,892,171 | 流 動 負 債 | 56,121,250 |
| 現金及び預金 | 1,950,323 | 外国為替取引預り証拠金 | 55,579,871 |
| 顧客区分管理信託 | 51,022,000 | 未払金 | 210,215 |
| 外国為替取引顧客差金 | 3,181,859 | 未払費用 | 247,835 |
| 外国為替取引差入証拠金 | 1,438,193 | 未払法人税等 | 75,014 |
| 外国為替取引自己取引差金 | 1,174,229 | その他 | 8,313 |
| 貯蔵品 | 3,243 | | |
| 前払費用 | 86,451 | | |
| 繰延税金資産 | 7,715 | | |
| 未収入金 | 22,623 | | |
| その他 | 5,533 | | |
| 固 定 資 産 | 2,364,059 | | |
| 有 形 固 定 資 産 | 195,795 | | |
| 建物 | 35,706 | | |
| 工具器具及び備品 | 160,089 | 負 債 合 計 | 56,121,250 |
| 無 形 固 定 資 産 | 1,951,070 | 純 資 産 の 部 | |
| ソフトウェア | 1,841,811 | 株 主 資 本 | 5,134,980 |
| ソフトウェア仮勘定 | 107,277 | 資 本 金 | 1,319,650 |
| その他 | 1,980 | 資 本 剰 余 金 | 300,000 |
| 投資その他の資産 | 217,193 | 資本準備金 | 300,000 |
| 長期前払費用 | 41,478 | 利 益 剰 余 金 | 3,515,330 |
| 差入敷金保証金 | 170,322 | 利益準備金 | 28,445 |
| 繰延税金資産 | 5,391 | その他利益剰余金 | 3,486,885 |
| その他 | 361 | 繰越利益剰余金 | 3,486,885 |
| 貸倒引当金 | △361 | 純 資 産 合 計 | 5,134,980 |
| 資 産 合 計 | 61,256,231 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 61,256,231 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 平成 25 年 4 月 1 日
至 平成 26 年 3 月 31 日 〕

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|------------------|-----------|-----------|
| 営 業 収 益 | | |
| 受 取 手 数 料 | 4,537 | |
| 外国為替取引損益 | 3,195,031 | |
| そ の 他 収 益 | 65,409 | 3,264,978 |
| 営 業 費 用 | | |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,892,081 |
| 営 業 利 益 | | 372,897 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 545 | |
| 保 険 配 当 金 | 675 | |
| 法人税等還付加算金 | 630 | |
| そ の 他 | 347 | 2,199 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 4,364 | |
| そ の 他 | 2 | 4,366 |
| 経 常 利 益 | | 370,730 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固定資産除却損 | 2,784 | |
| 減 損 損 失 | 56,844 | |
| そ の 他 | 1,381 | 61,011 |
| 税引前当期純利益 | | 309,718 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 116,631 | |
| 法人税等調整額 | 7,402 | 124,034 |
| 当 期 純 利 益 | | 185,684 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 自 平成 25 年 4 月 1 日
至 平成 26 年 3 月 31 日 ）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | 純資産合計 |
|---------|-----------|---------|---------|--------|---------------------|-----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 1,319,650 | 300,000 | 300,000 | 26,880 | 3,318,410 | 3,345,291 | 4,964,941 | 4,964,941 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 1,564 | △17,209 | △15,645 | △15,645 | △15,645 |
| 当期純利益 | | | | | 185,684 | 185,684 | 185,684 | 185,684 |
| 当期変動額合計 | | | | 1,564 | 168,474 | 170,039 | 170,039 | 170,039 |
| 当期末残高 | 1,319,650 | 300,000 | 300,000 | 28,445 | 3,486,885 | 3,515,330 | 5,134,980 | 5,134,980 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成 10 年 4 月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を
採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|----------|----------|
| 建物 | 3 年～18 年 |
| 工具器具及び備品 | 4 年～20 年 |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいておりま
す。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念
債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりま
す。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

控除対象外消費税額等は、固定資産に係るものは「長期前払費用」に計上し、5 年で均等
償却を行っており、当事業年度の費用に係るものは「販売費及び一般管理費」で処理してお
ります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

当社は、金融機関との取引により発生する現在および将来負担する債務の担保として、当該金融機関へ定期預金 625,000 千円を差し入れており、また、顧客区分管理信託契約の解約又は終了時の信託財産から顧客区分管理必要額等を控除した後に残余財産が発生する場合の当該財産に係る劣後第二受益権（受益権者は当社）に対して、当該金融機関を質権者とする質権を設定しております。

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

| | |
|----------|------------|
| 有形固定資産 | 498,569 千円 |
| 建物 | 86,483 千円 |
| 工具器具及び備品 | 412,085 千円 |

3. 当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため、取引銀行 3 行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|------------|--------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 6,000,000 千円 |
| 借入実行残高 | －千円 |
| 差引額 | 6,000,000 千円 |

(損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当社は、当事業年度において、以下のとおり減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

| 場所 | 用途 | 種類 |
|----|-------|--------|
| 本社 | 事業用資産 | ソフトウェア |

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

①携帯電話専用アプリ「クイックアプリ・トレードプラス」のサービス終了に伴い、外国為替証拠金取引システム（ソフトウェア）35,245 千円について投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しました。

②当社の ASP（Application Service Provider）先が、外国為替証拠金取引事業（店頭取引）から撤退することにより、同社向けに開発した外国為替証拠金取引システム（ソフトウェア）15,798 千円について投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しました。

③BI（Business Intelligence）ツールの入れ替えを実施したことにより、過去に購入したソフトウェア 5,800 千円について投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しました。

(3) 減損損失の金額

ソフトウェア 56,844 千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、提供するサービスに応じた事業をひとつの単位として資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別単位にグルーピングしております。

(5) 回収可能額の算定方法

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローにより算定しておりますが、予想される使用期間が極めて短期であることから割引計算を行っておりません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 増加 | 減少 | 当事業年度末の株式数 |
|----------|-------------|----|----|------------|
| 普通株式 (株) | 19,315 | — | — | 19,315 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|--------------|------------|------------|
| 平成25年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 15,645 | 810 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 |

(2) 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-------------|--------------|------------|------------|
| 平成26年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 18,581 | 962 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月25日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法第2条第22項に規定する店頭デリバティブ取引の一部である「外国為替証拠金取引」を顧客向けに提供しておりますが、社内規程により、これに伴う市場リスクは持たないこととしており、対顧客業務により生ずる為替ポジションについては、市場でのカバー取引を行っております。カバー取引は、原則バックツーバックで行うこととしており、市場急変時でも取引の執行流動性を確保するため、カバー取引先には多数の金融機関を確保しております。また、当社は、プライムブローカー制度を採用しており、プライムブローカーに金融機関とのギャランティ・ファシリティ契約に基づく保証状を差入れております。カウンターパーティーとの間のカバー取引に必要な差入保証金の大部分は、当該保証状によって代用されるため、「全額信託」にも拘わらず、自己資金や銀行借入に依存することなくカバー取引を行うことができます。ただし、市場環境の急変等による「不測の資金不足」リスクへのバックアップとして、当社は、取引銀行3行と当座借越契約を結んでおり、万一の運転資金不足にも対応できる借入枠を確保しております。

また、資金運用の対象は、短期の預金等安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産および負債は、主として外国為替証拠金取引に関する「顧客区分

管理信託（顧客区分管理必要額）」、「外国為替取引預り証拠金（顧客から預託された証拠金）」、「デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務（評価損益）」等であり、先渡取引の契約不履行に係る信用リスク、為替ポジションを構成することによる為替リスクおよび相場変動時の流動性リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社の金融商品に係るリスク管理は、金融商品取引法第 46 条の 6 に定める自己資本規制比率の管理を基礎として実施しております。このため、信用リスク（取引先リスク）および市場リスクについては、金融商品取引業等に関する内閣府令第 178 条及び「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額および基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」（平成 19 年金融庁告示第 59 号）に基づき、毎営業日これらのリスクをリスク相当額として定量的に算出した上で自己資本規制比率を算出しております。

リスク相当額については、社内規程において市場リスクについての限度枠を設定しているほか、経理部は毎営業日リスク相当額を算出し、これらが限度枠内に収まっていることを管理部門担当取締役へ報告するとともに、毎月末の自己資本規制比率の状況を取締役会へ報告することにより管理を行っております。

一方、資金調達に係る流動性リスクについては、毎営業日の口座清算価値および顧客区分管理信託の元本追加・解約の状況を管理部門担当取締役へ報告するとともに、毎月末の口座清算価値等の状況を取締役会へ報告することにより管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 26 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------|--------------|--------------|----|
| (1) 現金及び預金 | 1,950,323 | 1,950,323 | — |
| (2) 顧客区分管理信託 | 51,022,000 | 51,022,000 | — |
| (3) 外国為替取引差入証拠金 | 1,438,193 | 1,438,193 | — |
| 資産計 | 54,410,516 | 54,410,516 | — |
| (1) 外国為替取引預り証拠金 (* 1) | (55,579,871) | (55,579,871) | — |
| 負債計 | (55,579,871) | (55,579,871) | — |
| デリバティブ取引 (* 2) | | | |
| ① ヘッジ会計が適用されていないもの | 4,356,088 | 4,356,088 | — |

(* 1) 負債に計上されているため、()で示しております。

(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、貸借対照表へは、外国為替取引顧客差金（資産勘定）に正味の債権 3,181,859 千円を、外国為替取引自己取引差金（資産勘定）に正味の債権 1,174,229 千円をそれぞれ計上しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客区分管理信託

顧客区分管理信託は、信託財産の構成物がすべて短期間の預金等で運用されており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 外国為替取引差入証拠金

外国為替取引差入証拠金は、当社の要求で引出可能であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 外国為替取引預り証拠金

外国為替取引預り証拠金は、顧客の要求により返済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの事業年度末における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。

| 対象物の種類 | 取引の種類 | 契約額等 (千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
|--------|----------------|-------------|------------|------------|
| 通貨 | 為替予約取引 | | | |
| | 売建 | 338,385,298 | △1,066,772 | △1,066,772 |
| | 買建 | 257,066,494 | 4,248,631 | 4,248,631 |
| | 合計 | — | 3,181,859 | 3,181,859 |
| | カウンターパーティーとの取引 | | | |
| | 売建 | 280,336,162 | △1,345,541 | △1,345,541 |
| | 買建 | 357,072,781 | 2,519,770 | 2,519,770 |
| 合計 | — | 1,174,229 | 1,174,229 | |

(注) 1. 時価の算定方法：事業年度末の直物為替相場により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

(1) 流動資産

| | |
|--------------|----------|
| 未払事業税 | 6,278 千円 |
| 一括償却資産償却額 | 1,082 千円 |
| その他 | 353 千円 |
| 繰延税金資産（流動）合計 | 7,715 千円 |

(2) 固定資産

| | |
|--------------|----------|
| 繰延資産償却額 | 2,917 千円 |
| 減損損失（ソフトウェア） | 1,711 千円 |
| 一括償却資産償却額 | 633 千円 |
| その他 | 128 千円 |
| 繰延税金資産（固定）合計 | 5,391 千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|--------------------|------|
| | (%) |
| 法定実効税率 | 38.0 |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.0 |
| 法人住民税均等割 | 0.7 |
| その他 | 0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 40.0 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 10 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算において使用する法人実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来 38.01%から 35.64%になります。

この変更が当事業年度の損益に与える影響は、軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 関連当事者の取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

セントラル短資株式会社 非上場

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

| | |
|------------|-------------|
| 1株当たり純資産額 | 265,854円55銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 9,613円49銭 |